

「伯の母」の話

——歴史考察資料としての
説話文學——

小堀桂一郎*

(一)

「伯の母」とは何者か。先づこの標題の注釋から始めなくてはならぬ。いだらう。「伯」とは神祇伯で伯家神道白川家の祖となる康資王のこと。當時は歌人としても名のあつた人である。だが、常人よりもその母親だからといふことでその母の方が文藝史上に名が残つてゐるのはへんなものである。いや名が残つてゐると言へるのかどうか。「伯の母」とは名ではなくて清少納言や菅原孝標女などといふのと同様、血縁關係をたよりにその個人の同一性を辛うじて指示してゐる記號の如きものであらう。「伯の母」はつまり「康資王母」であり（康資王の父は花山天皇の皇子清仁親王の王子である延信王）、その呼び方を以て『後拾遺和歌集』に八首の歌が採られてゐる（そのうちの一首が後述の本稿の主題にかか

はる歌である）。『後拾遺和歌集』は藤原通俊の撰進にかかる勅撰集で應徳元年（基暦一〇八四年）から三年にかけての編集が進行し、草稿作成から奏上の段階でこの康資王母の協力があつたとされてゐるが、和泉式部・赤染衛門等の絢爛たる活躍が目立つ中で、千二百二十首の中の八首といふのは編纂参加者としては控へ目な採録であると言へよう。

「伯の母」の父は筑前守高階成順、母は中古三十六歌仙の一人なる著名な歌人伊勢大輔である。伊勢の歌は、その娘が關係した『後拾遺集』に多く採られてゐて、『伊勢大輔集』といふ家集もある。最も有名な作は『詞花集』から『百人一首』に採られた（古への奈良の都の八重櫻今日九重に匂ひぬるかな）であらう。この歌が詠まれた時は一條天皇の中宮彰子に、紫式部の同輩として出仕中で、その際の攝政道長の面前での晴れがましい挿話は『古本説話集』で「伯の母」の話の少し前の第九話として出てくる。

(二)

さて右に述べた如く、「伯の母」の話は『古本説話集』に「伯母事」として出、次に『宇治拾遺物語』「上本二の四一」に再録された。二つのテキストは殆ど同文と言つてよいが、『宇治拾遺』の方は『古本』の漢字使用語句のうちの甚だ多くをかなにひらき、又一部意味不通の表現を修訂した痕が見えてゐる。

いまだどちらのテキストに據つてもよいのであるが、筆者は本稿を平成十三年の言語文化學科「日本文學」の講義題目であつた『宇治拾遺物語』についての講義結果の一端の報告として書いてゐるのであるから、取敢へず『宇治拾遺』の本文に密着して検討を進めてみよう。

「伯の母」の話

小堀桂一郎 * 言語文化學科 教授 日本思想史

「今は昔、たけのたゆふといふ者の、常陸より上りてうれへする比」と書き始められてゐる。例によつて「今は昔」であるから、これだけではそれがいつごろの「昔」であるか、明示してゐないわけだが、「たけのたゆふ」は『古本』によれば「多氣の大夫」で、それならばこの男は『今昔物語』巻第二十五第九話「源頼信朝臣、貴平忠恒語」に登場する平惟基¹のことと見てよいだらう。日本古典文學大系本の頭注によれば、『大日本史』が、これは平國香の孫、繁盛の子、平維幹かとする由だが、さうとすれば、場所が常陸國であること、源頼信の平忠恒（常トモ）討伐の東征が長元三年から四年にかけて（基曆一〇三〇〜三一年）であつたことから、平惟基が上洛中に若氣の至りの亂暴を働いたことと「伯の母」の少女時代は基曆十一世紀の初め頃だつたらう、といふことになり、おほむね符節は合ふ。

多氣大夫と呼ばれてゐた平惟基は何か訴訟に及ぶことがあつて、常陸國筑波郡北條の多氣邑からはるばる京に上つて來て、訴訟事件の決着するまで暫く滞在してゐた。

〈むかひの越前守と云人の許に經誦しけり〉

『宇治拾遺』の行文はあまりに簡潔にすぎ、時として飛躍が生じてしまふ。ここもさうである。〈訴訟してゐる時に、向ひ側の越前守の邸で……〉と續いてしまふのである。多氣大夫惟基が訴訟中に滞在してゐた京の寓居の向ひ側が越前守（一説には筑前守）の邸で、そこで度々經文を高聲に誦する催しがあつた。たぶん説法を伴ふもので、近隣の誰もが自由に參加聽聞してよい様な、開かれた講席であつたのだらう。

〈此^{この}ちぜんのかみは、伯母^{はくはは}とて、世にめでたき人、うたよみのおや也。妻は伊勢の大輔、姫君たちあまたあるべし〉ここに云ふ越前守が即ち歌人伊勢大輔を妻としてゐた高階成順、やはり歌人である。その越前

守が、母の伊勢に比べるとそれほど存在が知られてゐるわけではない。「伯の母」の親である、として紹介されてゐるのが面白い。成順と伊勢の間には、『國史大辭典』によれば少くとも三人の娘がある。たしかに〈姫君たちあまたあるべし〉と見られてゐたであらう。『辭典』の擧げる三人のうちには、當然ながら、東國に拉致されて埋もれてしまつた姉の大姫は入つてゐない。

「たけのたゆふ、つれづれにおぼゆれば、聽聞に参りたりけるに、みずを風の吹あげたるに、なべてならずうつくしき人の、紅のひとへがさねきたるをみるより、この人をめにせばやと、いりもみ思ければ、……」惟基は京都滞在中、何しろ他にすることとてないのであるから退屈である。向ひの邸で講じてゐる説法でも聽聞してみようかとて會衆の間にまぎれこんでおそらくは庭上に設らへられたその席の末座に居る。するとたま／＼一陣の風が吹き通つて御簾の裾を吹き上げた。そこで中に坐つて同じく説法を傍聽してゐるこの邸の令嬢の姿がちらと見える。惟基の眼に一瞬のうちに焼きついたのは、かさね着した表着の下に紅の單衣を召した一人の姫君の姿で、それは謂はば全體がほんのりとした櫻色の姿に映じたであらうから、たしかにこの東國生れの夷ともいふべき田舎武者の眼には此世ならぬ美女の顯現と見えたのである。そしてこの野人はその一瞬の印象で、この人をこそ我が妻に、と一途に思ひこんでしまつた。〈いりもみ思ければ〉は『古本説話集』では「焦り揉み思ひければ」との字遣になつてゐる。胸の灼けつく様な戀情の奔騰を表現し得て巧みである。さて、

〈その家のうへ童をかたらひてとひきけば、「大ひめ御前の、紅は奉りたる」とかたりければ……〉

高階越前守の家の召使ひの少女（童とあるが、それは女の童^{わらは}であら

う)にうまくとり入つて當家の令嬢たちの様子を問ひただしてみる。すると、紅の單襲をお召しになつてゐるといふお姫さまなら、それは上のお姉様の大姫御前だつたでせう、とのことである。そこで、
 〈それに語らひつきて、「われに、ぬすませよ」と云に、「思ひ懸ず、えせじ」といひければ、「さらば、そのめのとをしらせよ」といひければ、「それはさも申さん」とて、しらせてけり。〉

惟基は女の童にうまく取入つて、あのお姫様を盗んで逃げようと思ふ、手引きをしてくれ、とたのむのだが、少女の答は、とんでもない、そんなことできるのですか、と、きつぱりしてゐる。さすがに處女の潔癖からして、これはまさに思ひもかけぬ亂暴な要求なのだ。こんな時は、とかくわけしり顔をしたがる乳母といふ存在の方が男にとつてはよほど便利である。箱入り娘に近づかうと思へば、洋の東西古今を問はず、手引には中年女の淫情を利用するにかぎる。高階家の召使の少女は男の魂膽を察しないでもなかつたらうが、乳母を紹介してやるくらゐはかまはないだらうと考へる。言つてみればそこから先は自分には責任はないからである。そこで、ではさう申しておきませう、とて、惟基と乳母との仲立ちを果してやるのである。

〈さていみじくかたらひて、かね百兩とらせなどして、「此姫君をぬすませよ」と、せめいひければ、さるべき契にや有けん、ぬすませてけり。乳母と近づきになつた惟基は、たくみに乳母に話をつける。金子も百兩をつかませる。現代のいくらほどに換算すべきか見當もつかないが、やはり相當の大金であらう。惟基は訴訟のために京に上つたのであるから、どのくらゐの期間の滞在になるか見當もつかず、訴訟自體の費用もあらうから、かなりの大金を用意してきたことであらう。それを惜しげもなくはたいたのではなかつたか。文字通りの高嶺の花である都の上流

階級の美しい姫君を妻に獲得できるならば、この男にはもう訴訟の勝敗など、どうでもよいことになつてゐたのだらう。ひたすら、あのお姫様に遭ふ機會を俺に作つてくれ、連れて逃げるのだ、とせまつたのである。所謂深窓の令嬢のことである。媾曳は容易なことではなかつたらう。でもとにかく成就した。へさるべき契にや有けん」といふ編者の注釋が面白い。現代語なら、これが御縁といふものでせうか、ともかくお會ひできて——といふわけで男は大姫誘拐に成功する。

〈やがてめのと打ぐして、ひたちへいそぎくだりにけり。〉姫を邸から連れ出した以上、都に長居は無用である。探索の手がのびぬうちに、惟基は大姫を連れて、おそらく訴訟のことは抛擲して、故山の常陸へ急ぎ下る。ついでに乳母もつれてゆく。大姫失踪の責任が乳母にあり、嫌疑がかかるのは當然のこと、乳母もすでに都には居られぬ身である。それにこの種の女は、東國の田舎へ連れて歸れば何かと便利するであらう。第一に先づ都育ちの大姫のお世話がかりとして不可欠のものである。

〈跡になきかなしめどかひなし〉とは例の如くあまりに簡潔な行文だが、泣き悲しんだのはもちろん兩親の高階成順・伊勢大輔夫妻、妹の(後の)康資王母その他親族一同である。大姫拉致の手引をした、あの乳母がくはせ者だつたと氣がついた時は既におそい。都の檢非違使廳の有する警察力は、關の彼方なる東國までは到底及ばない。姉娘を東國の荒武者の手から奪返すことは無理である。永久に失はれたものとして諦めるより他はない。

〈程へてめのと音づれたり。あさましく、心うしと思へども、いふかひなき事なれば、時とうちをとづれてすぎけり。〉

大姫誘拐に加擔した、謂つてみれば共犯者の乳母であるが、都育ちであるだけに読み書きの素養はあつたのだらう。何と、常陸の國から手紙

をよこして、驅落ち夫婦と兩親の家との間の連絡係を買つて出ることに
なつた。姫の實家の一同、あまりのことに呆れるばかり、實に心憂き事
とは思つたのだが、今更何を言つても始まらないのである。とにかく連
絡がとれる様になつた以上は——といふことで、時々音信の往復なども
する間柄になつて月日が過ぎて行つた。

男が都の姫君をさらつて東國へ逃げる——といふ話はよくある。「伯
の母」の大姫の先行例として挙げるによいと思はれる著名な話は、『今
昔物語』卷第三十第八話「大納言娘、被取内舍人語」であり、これと同
じ素材を再話した『大和物語』第百五十五段の話である。『今昔』では
〈今昔、 天皇ノ御代ニ、大納言 ト云フ人有ケリ〉と始まつて
ゐて、如何にも實話めかした體裁になつてゐるのだが、天皇の諡號の部
分が空白であるから、何時の代の話とも確認はできないのだが、話の中
の大納言が、娘を大切に育てて、末は天皇に奉らうと考へてゐる、とい
ふ状況から推して、攝關時代の初期くらゐに推測してよささうである。
元來歌物語の性格を有する『大和』の場合は言ふまでもないが、『今昔』
でも一篇のやまをなしてゐるのは、元來『萬葉集』卷十六(三八〇七)
に載せてある、東國の采女が葛城王の機嫌を直さうとて歌ひかけた、
〈安積香山影さへ見ゆる山の井の淺き心をわが思はなくに〉の下句を
〈あさくは人を思ふものかは〉と改變した一首である。かう詠んでおい
て、東國に拉致された大納言の娘は生れ育つた時の都の環境とはまるで
違つてゐる東國の荒い風土の中の貧寒たる生活に疲れ果てて衰弱死し
てしまふ、といふ悲劇である。つまり、材源は畢竟同一であらうが、
『大和物語』(成立は村上天皇の御代、天曆年間、基曆十世紀中葉)の方
をより古い成立故に、取つて以て考へるならば、その時代の都の人々に
とつて東國とは、都育ちの女がそこに移された場合とても適應できる様

な環境ではない、荒んだ、貧しい、暗い土地だつたのである。

ところが、それから約百年を経過してゐるかと思はれる「伯の母」の
話に見る東國、

へはくの母、ひたちへかくいひやり給。

句ひきやみやこの花はあづまぢのこちのかへしの風のつげしは
かへし、あね

吹かへすこちの返しは身にしみき都の花のしるべと思ふに
といふわけで、つまり都との間に、郵便、ではないが、とにかく書簡の
往復が可能であるといふまでに交通は開けて來てゐる。『大和物語』安
積香山の歌の物語の場合の様に、東國へ連れ去られたが最後、それきり
消息不明、といつた未開地ではない。そしてそれどころではない、とい
つた不思議な事態が次に展開することになる。とにかくこの和歌のやり
とりについて検討してみよう。

手紙のやりとりが始まつた、といふことは、あのけしからぬ乳母の才
覺による差出口なのだが、一家はこの手段を活用して一旦離れた姉妹の
間にも交流が蘇つたのである。「伯の母」は後の呼び名で、この時は要
するに大姫の妹である。その妹が遠い常陸の國なる姉にあてて、〈東國
から吹いて來た春の東風へのお返しに都の花の香をお送りしたのです
が、匂ひが届きましたでせうか〉と可愛いことを言つて遣る。姉は、〈東か
ら吹いた風の吹き返しだが、都の花の香を傳へてきてくれたのだと思へば、
ほんたうに身にしみて感じられたのです〉と、これもいかにもその身の
上を語る様な哀れな歌を返すのであつた。

この二首は『後拾遺和歌集』卷十九雜五に採られてゐるのであるが、
そこでは

へあづまに侍りけるはらからの許にたよりにつけてつかはしける 源

兼俊母」としてへにほひきや都の花は……」の歌が掲げられ、そのへかへし 康資王母」として「吹き返すこちの返しは……」が載せられてゐる。「康資王母」が前記の如く「伯の母」で、「源兼俊母」は「伯の母」の妹である。つまりこの二首は姉妹の年の順を一人づつ下へずらして夫々の歌の作者に擬した如き安排になつてゐるのだが、これはへかへし」の作者である常陸在の姉大姫の名を出すのを憚つたが故の、當の「康資王母」の編集上の處置ではあるまいか。常陸へ拉致されて行つた姉娘のことは、高階家では京の社交界に對してはやはり隠しておきたい醜聞と考へられてゐたであらう。

(三)

さて、この話の後半は、へ年月へだたりて、伯のは、常陸守のめにてくだりけるに、あねはうせにけり」で始まる。例によつて一足跳びの性急な敘述である。

「伯の母」は皇族たる延信王に愛されて後の神祇伯康資王を生むのだが、正式の結婚相手は氏名不詳ながら、とにかく常陸守になつた官人である。夫なる人は感心に遙任の悪習に従はず、現地に赴任する。夫妻には常陸行の旅仕度にかかつた時から、彼地には妻の姉なる大姫君が住んでゐる、全く無縁の土地といふわけでもないのだ、との關聯が念頭に在つたことであらう。ところが任地に到着してみると姉大姫は既に死んでゐた。その消息は都には傳はつてゐなかつたのである。大姫はあとに二人の娘を遺してゐた。

へむすめふたりありけるが、かくときよて参りたりけり」大姫を盗んで逃げた平惟基は、もう過ぎたことではあるが、やはりばつが惡かつた

「伯の母」の話

小堀桂一郎

のでもあらう。亡妻の妹とその夫に會ひに来た様子はない。ただ二人の娘が叔母上の許に挨拶に出向くのを厭うた氣配もない。「伯の母」の方でも初めて見る亡き姉の遺児二人を前にして多分に感慨を深めたことであらう。二人の娘は、へいなか人もみえず、いみじくしめやかにばつかしげによりけり。常陸の守のうへを、「昔の人に似させ給たりける」とて、いみじく泣あひたりけり」誘拐されて常陸へつれてゆかれ、そこで結婚生活を營むことになつた高階家の長姉は、その地にあつても都の手ぶりを、即ち文字通りのみやびを忘れずに保つてゐたのであつたらしい。遺された二人の娘は、田舎者の様には見えなかつた。へいみじくしめやかに、はづかしげによりけり」は、最大限の讚辭と見てよいだらう。血筋といふことももちろんあるであらうが、これは大姫が常陸の國に在つても都に於けるのと同じ程度の生活水準を保つてゐたことの證據であり、又盗んできた妻に、その様な生活ぶりを認め、可能にしてゐた。東國夷の平惟基に、それだけの度量と經濟力があつたことの證據である。二人の娘は、都から國守の夫人として下つて來られた叔母上に、亡母の倂をさがし當て、お母様にそつくりだわ、とて、なつかしがつて泣いた。へいみじく泣きあひたり」といふのは二人揃つて泣いたともとれるし、叔母の方でも、田舎者らしからぬ二人の美しい姪を見て感極つて泣いた、ともとれる。

「伯の母」には當然ながら、地方長官夫人としての自負があり、母の無い二人の姪に對する肉親の情合ひも生じてゐたであらう。これからはこの叔母様をたよりになさいね、何か困つたことがあつたらいつでも國守の館へいらつしやい、くらゐのことは、謂はば保護者氣取りで口に出しもしたであらう。

ところが、そのあとが少々不思議なのである。國司の任期は四年であ

る。その四年の年月の間、二人の姪は叔母を訪ねて國司の館に參上するなどといふことはついぞなかつたのだ。初對面の際のあの感激の場面は全くそれつきりのことで二度と出現しない。

「伯の母」の方も妙な氣がしたであらうが、夫の國守の方も或る意味で自尊心を傷つけられる様な思ひをしたであらう。情の強い娘たちだ、と思つたかもしれないし、氣質から言へば所詮東國の田舎者なのだと思つてもみてもみたくもない。

娘たちは、國司の任期中、一度たりともこの地方長官の叔父叔母の權勢にたよらうとする氣配をつゆ見せることなく、それつきり顔出しにも來ないまま、たちまちにして四年の任期の歲月は過ぎて行つた。即ち「四年があひだ名聞にも思たらず、ようじなどもいはざりけり」である。都への歸任の日が近づいた。任はてゝのぼるおりに、ひたちの守

「むげ也ける者どもかな、かくなんのぼるといひにやれ」と、男にいはれて、伯のはゝ、のぼるよしいひにやりたりければ、「承ぬ、參り候はんとて、あさてのぼらんとての日、まいりたりけり」夫の常陸守は遂に我慢しきれなくなつて、可愛いげのない奴らだなあ、もう都へ歸る日が來たのだ、せめて挨拶くらゐには來いと言つてやれよ、と妻に向つて言つた。妻の「伯の母」の方でも、夫への手前もあることだし——と考へもしたであらう、二人の姪のところへ歸洛の日が近い由を傳へてやる承知いたしました、御挨拶にうかがひませう、との返事があつて、明後日には都への旅立ちといふ日、二人揃つて別れの挨拶にやつてきた。そこで國司夫妻一行の驚くまいことか——。

へえもいはぬ馬、一をたからにする程のむまを十疋づゝ、ふたりして、又皮子おほせたる馬ども百疋づゝ、ふたりして奉りたり。なにとも思たらず、かばかりのことしたりとも思はず、打たてまつりてかへりにけり

り

一頭だけもらつても家の寶にしたい様な見事な駿馬を、二人の姉妹が十疋づつ曳いてきたのだから、合計二十頭である。又皮籠（馬皮であらう）にこの地方の物産各種をたつぶり入れて、それを馬の背につけた、即ち荷駄馬を百匹づつ（これは文字通りにとつては多すぎて少々疑はしい數だが）、これも姉妹揃つてであるから計二百疋、これ、お土産です、と言つて、この大そうな進物を誇る様子もなく、一寸した土産を手渡した様な表情で進呈してあつさりと歸つて行つたのであつた。この數が誇張でないとするれば（おそらくは誇張であらうが）、常陸の守の歸洛の旅は二百頭餘りの馬を引連れての大行列になつたことであらう。そのうちの何頭かは、専ら道中の馬達の飼料を背に負うた雜役だつたかもしれない。

へひたちのかみの、「ありける常陸四年があひだの物は何ならず、その皮子のもの共してこそ、よろづの功德もなにもし給けれ、ゆゝしかりける物どもの、心のおほきさ、ひろさかな」とかたられけるとぞ」といふのは、正に彼の實感だつたであらう。元來國司の俸祿は十分に手厚かつた。中央に居ては與へられない職分田の給與もあつたし、任地に空閑地があればそれを私的に耕作して收穫を自分の収入にくり入れることも特權として認められてゐた。

その他にも幾種類かの私富追求の手段を行使できる權能を有してゐたから、現地正任の國司の収入は莫大なものになり得た。「伯の母」の夫の常陸守の場合がどうであつたか、具體的には知る由もないが、國司としての四年間の収入の蓄積も物の數ではないほどの龐大な量の土産をもらつて歸つたのである。それも顔を合せたのは到着後間もない一日と歸洛の旅立の前々日の二回だけである。國司の方からは何ら面倒を見てや

つた覚えがない。憎らしいほど頼りにはされなかつたのだ。縁と言へば、國司の妻の亡き姉の忘れ形見といふだけである。その父とは対面してをらず、この姉妹はまだ獨身の様であるから、謂はば子供のつきあひで、これだけの財産をよこしたのだつた。まさにへゆゆしかりける者どもの、心のおほきさ、ひろさかなである。

説話集の編者はこの話を、へこの伊勢の大輔の子孫は、めでたきさいはひ人おほく出き給たるに、大姫君のかくる中人になられたりける、哀に心うくこそと締括る。たしかに、伊勢大輔が高階成順との間になした娘たちは康資王母・筑前乳母・源兼敏母の三人が史上に名を残し、「母」と呼ばれて記憶されてゐる二人は、即ちその名を以て知られる息子を有した。長姉の大姫だけが、常陸の國に連れ去られて、そこで若死し、歴史の行間に埋没してしまつた。大姫は「伯の母」の姉として辛うじて説話集の中にその存在を記録されることになる。現にこの話の標題は「伯母事」であつて、「大姫君の事」ではない。

(四)

而して、我々後世の讀者が設けるこの話への視點はもちろん其處にはない。

都の人々が東國について抱いてゐた想像と現實の東國の社會との間には大きな懸隔があつた。その發見が「伯の母」夫妻の體驗を通して語られてゐるところが面白いのである。

『萬葉集』に東國出身の防人の歌が多く採られてゐた、その頃からその地方の人々の感情生活についての認識は畿内に住む貴人・官人の間に形成されてはゐたであらう。奈良朝の最盛期、東大寺の大佛鑄造に際し

て陸奥國から黄金が献上され、へ……あづまなるみちのく山にくがね花咲く(『萬葉集』四〇九七)と歌はれたことも、都人の東國について懐く想像に彩を添へもしたであらう。

しかし平安朝初代の桓武天皇の御代に坂上田村麿が征夷大將軍に任せられ、やがて膽澤城を築いて鎮守府を設置した事實にも表れてゐる如く、平安前期の都人にとつての東北、陸奥・出羽を含めての東國の影像是、有事の際の武力平定と絶えざる鎮撫とを必要とする、開發途上地域としてのそれであつた。

『伊勢物語』の記述に徴しても、在原業平が東國に旅したことは確かだ、時は業平の壯年時代として基曆九世紀半ばである。しかし彼が見たのは武藏野の原と隅田川くらゐまでであつて、そこからは常陸・下野方面には向はず、上野を経て、淺間山の見える信濃國の方へ、西寄りに北上してゐる。業平の體験談からは常陸の國筑波山の麓あたりの情報は傳はらない。それに天慶二年(基曆九三九年)の平將門の叛亂を始めとして、以後百年餘の年月、恰度前記の平惟基が登場する平忠常の下總での亂を含め、『今昔物語』卷第二十五の諸話が示す如く、東國は兵亂續きの不安定な時代に入る。平定の効果は南部から北上する形で少しづつ進み、その最高潮が永承六年(一〇五一年)から康平五年(一〇六二年)にかけての、實際には十二年に及んだ前九年の役であり、又永保三年(一〇八三年)から寛治元年(一〇八七年)にかけての後三年の役である。

平安時代の前期と後期を分けるこの安倍氏・清原氏の滅亡を招來した戰亂は、周知の如く東國といふよりは奥羽を舞臺とするものである。今我々が考察の對象とする常陸・下總・下野の一帶は、たぶん大姫を盗んだ平惟基が源賴信の側に加擔して平忠常を討つた、あの亂以後秩序の安定を取戻し、經濟は繁榮の途を辿り始めてゐたのではあるまいか。それ

が「伯の母」夫妻を瞠目せしめた、大姫の遺児（即ち惟基の子）の、あの恐るべき氣前のよき、莫大な經濟力を保有しながら、自らはそれをさしたることも思はぬ、娘には似つかはしからぬ（心のおほきさ、ひろさ）を生んだのであらう。

都の人が意識してか無意識にか、何となく見下し、輕んじてゐた「鄙」の地が、實は都人士の想像の域外で思ひもかけぬ實力を蓄へてゐた、といふ實相、そして都人士がそれにふれて大いに驚く、といふ主題の存在を強く認識させたのが、芥川龍之介の再話とその成功によつて有名となつた「芋粥」の話である。

『今昔物語』の原話でその標題を言へば、「利仁ノ將軍若カリシ時從京敦賀將行五位語」となるのだが、この利仁は「古典文學大系」本の注によれば、藤原時長の子、母は越後國の人秦豐國の女といふから、都人には違ひないが、母系に於いて越の國人の血が入つてゐるわけである。それが敦賀の土着の富豪なにがしの有仁といふ人の婿になつてゐた。延喜十四年に鎮守府將軍として東國に赴いた、少くとも延喜十五年に將軍宣旨を蒙つたこと確からしい。だから芋粥の話の卷第二十五第十七話でも（利仁の將軍の若かりし時）のいたづらだといふことになつてゐる。

芥川の如き近代の小説家の手にかかれれば、この話は、たぶん關白基經の頃か、延喜の帝の御代より少し前の時代に關白家に仕へてゐた下級の官人で、官位から五位と呼ばれてゐた男のいじましくも小心な性格を諷刺的に描いた心理小説といふことになる。だが本稿で筆者が設定した視點から見れば、これも、平安前期に、都を離れた鄙の地に、都人の思ひもかけぬ經濟力の充實と、それに伴つての或る種の文化の熟成が生じてゐたことのよき資料と見做し得る話柄なのである。

利仁は、一度腹一杯芋粥を喰べてみたい、との「五位」の男のしみつ

たれた願望を耳にして、ふといたづら心を起す。そして、東山のほとりに「もらひ風呂」に行かう、とて五位をだまして連れ出し、遂に道中泊りがけで、舅の有仁が勢力を張つてゐる越前敦賀の庄までこの見榮えのしない客人を引張つて行つてしまふ。話の中に描かれた限りでの五位は貧相な、見た眼も滑稽な男なのだが、それでも（年來ニナリテ所得タル五位侍有ケリ）と紹介され、これは『宇治拾遺』上本一の第十八話「利仁芋粥事」にうけつがれて（ところえたる五位ありけり）とされてゐる（ところえたる）とは能力に相應した地位を與へられて幅を利かしてゐる、といふ意味である。

利仁からみれば、この五位は、越前で自分の勢力のほどを見せつけて、都にその噂を傳へさせる媒體としての利用價值はある男、と見たのかもかもしれない。とにかく敦賀に着いてからの、利仁とその舅有仁による五位への歡待ぶりはたいへんなものである。芋粥の御馳走などはもはや口實かつけ足しくらゐるにしか見えない。口實とは歡待のそれであると同時に、より多くは、利仁がこの土地に於いて揮つてゐる權勢の甚大なることを五位に見せつけんがための口實である。季節は正月の大饗が行はれて間もない頃の、當時の大陰曆での早春であるから、北陸のその地方は未だ寒さも厳しかつたであらう。しかし客人なる五位が招じ入れられた寢室は、豪勢に炭火を熾してある爐といひ、分厚い蒲團といひ、汗をかきほどの快適さであり、おまけに所謂夜伽の女をあてがはれ、それを抱いて寝るのである。（樂ト云バ愚也ヤ）といふわけで一月ばかりは夢の様

之に加へて、都に歸るにあつたつてのお土産が又豪勢である。（綾・絹・綿ナド皮子數ニ入テ取セタリケリ。……亦吉馬ニ鞍置テ、手綱ナド加ヘテ取セケレバ、皆得富テ上ニケリ）つまり芋粥を腹一杯食つた經驗さへない

とぼやいてゐた五位は、利仁に連れられて敦賀まで行つたばかりに一端いっぽうの長者になつて都に歸つてきたわけである。

五位が都に歸つての後、越前に於ける有仁・利仁父子の富貴と權勢と、そして客扱ひの慇懃と氣前のよさ・度量の廣さをどの様に言ひふらしたかは、この話の中には傳へられてゐない。しかしこの話が他ならぬ『今昔』と『宇治拾遺』に採録されたことで、利仁の宣傳目的は歴史上十全に達せられたと言つてよい。當時の都の人々は、五位から彼の受けた歡待のほどを話に聞き、持歸つた土産物の豪華さを見て、その北陬の地に、いつの間にか蓄へられてゐた土着豪族達の富の實力と、そこに育つてゐた文化の質について驚きをこめた想像を逞しうしたことであらう。それは、これより少し後の時代に「伯の母」夫妻が、東國の民の經濟力と氣概の力に瞠目したのと同工の經驗だつたであらう。

平安時代の人々の生活といふと、我々はとかく一條天皇の華麗な後宮を中心として活躍した才女達の優美繊細な文章を基底として想像力をめぐらせることになる。實録的な接近を圖るとしても手がかりは鏡物の語りであつたり勅撰和歌集の詞書であつたりする。それはそれで紛ひもなく、平安朝の人々の感情生活の鏡である。それも一面なら、都の文化を底邊に於いて支へてゐた地方の經濟力にも亦、それ自體の獨立した、個性的な相貌が具はつてゐたといふ一面の事實がある。そんな展望がひらけてくるだけでも、説話文學の解讀は面白くてやめられない作業である。

注

- (1) 名は「これもと」だが、用字は各版本により「維基」(『今昔物語』)「維幹」(新潮日本古典集成)「宇治拾遺物語」頭注)「維幹」(日本古典全書)「古本説話集」頭注)と三種の字遣が見えてゐる。
- (2) 『古本説話集』では「へきやくすしけり」となつてゐて、へあるいは「逆修」の表記

か)と頭注してゐる。

(3) シェイクスピア『ロミオとジュリエット』の乳母を思ひ出してみればよい。

(4) これについては筆者の小堀に『大和物語』——安積山の歌(昭和五十二年、東京大學出版會刊『文章の解釋』所收)なる explication de texte の試みがある。

(5) 二首の歌の作者の名については、いづれを事實とみるべきか、注釋によつて意見は分れる。